

Title	ヘルベルト・ケエニヒ ジョン・ ロー計画における国家の指導
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.5 (1952. 5) ,p.358(62)- 360(64)
JaLC DOI	10.14991/001.19520501-0062
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520501-0062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

來た。そしてかゝる對照的要素の多くは、實に獨・英・愛蘭・瑞西・和蘭人移民が母國から擔つて來たのである。

アルゲニ山脈によつて東部から隔てられた西部は、多くを東部に負ひつゝも、經濟的にも、建築模式に於ても、宗教・教育に於ても、異質的文明を創出して行つた。メインからジョージア迄を特徴づける樂觀的・民主的・精力的・自恃的・進取的なアメリカ文明の中にも、異質的な四つのセクション即ちニュー・イングランド、南部、中西部及び太平洋岸がある。このセクションナリズムの重要性は十分知られてゐるが、各セクション間の文明の移植、舊セクションの新セクションへの絶えざる影響、地方的條件の効果については恐るべき程研究が缺如してゐる。古の歴史を顧るのは魅惑的であるが、ミシシビ溪谷の巨大な圓形劇場に繰りひろげられる中西部の建設と發展の物語は其に勝つて興味深い。我々は、偉大な中西部を創造した力を充分理解出来る様に、將來この物語が一層明かにされる事を切に希望するものである。

(中村勝己)

ヘルベルト・ケニヒ

「ジョン・ロー計畫における國家の指導」

(Herbert Koenig, "Die staatliche Lenkung im System von John Law," Schmollers Jahrbuch, Jahrg. 69, Heft 6, 1949, S. 89-102.)

著名な實踐家ジョン・ローは同時に卓越した理論家でもあつた。彼は次の如く考へた。「小資本を集め大資本として使用した場合には意外な利益がある、資源に乏しい國家における重要な物資の政府管理が公益に反するとは思へない、商人は團結に依つて信用を倍加し得る、業者の一體化は貿易における安全の保證となる、小貿易會社の統合は無駄な競争を排除することに依つて収益を大ならしめる、輸入品も大量となれば却つて廉い、如何なる競争に依つても最早やこれ以上に廉くはなり得ない價格のみが安定を保ち得る、鑄貨の價值は標章に據らず内容に存する、貨幣の惡貨は國民を苦しめ國王を貧しくする、賣買に際し如何なる種類の商人も金銭不足のため必要以上に妨碍されるはならない、信用は流通手段の有力な代用物として役立ち得る、高利は許せない、金銀の輸出禁止を徹底させることは不可能に近い、出超に依る利益の獲得を目指す場合には産業の振興が不可欠の要件である、各種獎勵金の設定は産業立國の大前提となる、必需物資は公正に分配されるべきである、國家の如何なる機關も相互依存の關係にある。」偶然の機會に書かれた彼の諸著作において展開されたかゝる議論は、確かに時代に先んじてをり、又正しいことも多かつた。

推論の根柢において然しローは常に國家に依る指導の重要性を強調し、國王を絕對權者と看做してゐる。特異なこの經濟指導者ローに依れば、「國王以外の何人も幣制に容喙することは

許されない、國家に依つて強制指導された場合においてのみ事業は成功し得る、經濟の破綻は従つて國王の措置に對する一般の不信任に基因する、不都合な如何なる行爲も國家に依つて糾弾されなければならない、國策の遂行にすべてが投せらるべきである。」國家に依る指導の重要性を強調したかゝる議論は、然し次の章句において最も顯著であらう。「大衆に自分等の眞の利益を悟らせ、それに向つて努力させること以上に困難なことはない。計畫にとつて恐るべき何かあつたとしたら、一部において主張される如く、專制支配ではない。寧ろ專制支配にその基礎を負つてゐる。計畫が立派である、又大丈夫なだけ安全にするため努力することが肝要である等のことをいつてゐながら、かくいふ人々の不安・興奮・不埒な行動こそ却つて危い。民衆は自分等の幸福「の實現」について決心したり、自分等の幸福「の實現」を繰り延べたり出来る。かゝる場合にも國王に依る權力の行使が適切であるやうに見える。人々を勝手な行動から救ふためには、法律が必要である。貨幣や銀行券に關聯して、一部においては、確實な措置を無理な取極と看做してゐる。彼等に依れば、國王は強權に依つて融通を受けてゐるに過ぎない。このやうな議論をする人々は、全く短時日のうちに全王國を統監すべき新計畫の細目に留意してゐないのである。

計畫の提案に關する限り、追々誰にも賛成されようが、然しかゝる信頼は計畫の原則が持つ性格から來るのである。この書簡

において屢々それについて觸れた時、私は、この原則が誰にも共通な概念であり、すべての人の肝に銘ずべき原理であることを強調しておいた。我々はこの原則に絶えず反對した前政府をも同時に非難するのである。一言すれば、こゝに提案した原則のやうな舊いものはないが、然し未だ嘗て是認も適用もされたことがなかつた。計畫はかゝる原則を基礎としたから、斬新のやうに見え、従つて反對され易かつた。かゝる反對は到底一日では除かれ得なかつたから、國家が助力せざるを得ない。」國家に依る指導の重要性をかく主張したこの爲政者に従へば、食糧不足の全責任は國家にあるのであつて、對策の一端としての交通路の整備・倉庫の公設は、政府の重大な義務の一つとなつたのであつた。

大膽なこの政治家は、國家の徹底した指導が同時に國民の私生活全般にも互るべきであるといふ。勿論これは、個人の耐乏生活が國家活動の全體に及ぼす意外に大きい影響を顧慮しての措置ともいふべきであつて、この場合特に勤勉と節約とが強調されたのであつた。即ちローに依れば、「國民を一段と勤勉にする、消費を減する等のことは、原因を除くことに依つて結果をなくすのである。これ等の措置に依つて外國貿易は有利となり、かくして外國の現金や貴金屬が國內に齎られる」「支出が収入を上廻る人は貧乏する。消費が生産の總額や國民の勞働量を上廻る國家とても同様である。自國の原料や製品の消費は

外國品の場合と同じく統制されなければならない。何故なら、消費が過ぎれば、絶対に必要な外國品に對する支拂のため、輸出が最早や繼續し得なくなるからである。差額の決済に當つて、現金や貴金屬の輸出の回避を期待することは、原因が絶えずあるのに、結果をなくさうとするにも似てゐるのである。」尤もかゝる態度は徹底した重商主義者のそれでもあつた。然しローの主張はその初期において意外にも重農主義的である。即ちケネーが土地を以て富の唯一の源泉と考へたやうに、又如何なる収入も土地からの収益には及ばないと主張したテュルゴーの場合と同じく、ローも亦農業を他産業の基礎と看做してその健全な發展を急願し、或ひは土地の價値が下落することはなと見て、土地を擔保とする貨幣の發行を強調した。然しローは國家に依る指導の重要性を感知してゐたためか、この場合においても何故か自由放任を認めてゐないのであつた。

(渡邊國廣)

V. カロリン

社會主義農業における價格組織

(V. Katukoff, The Price System in Socialized Agriculture, The Journal of Marketing Volume XVI No. 1, July, 1951, pp. 43-50.)

ソヴィエット配給組織における顯著な特色として第一に注目せられることは、政府の直接的統制をうけざる自由市場としてのコルホーズ農民市場と政府の統制下に配給を行ふ國營商店及び消費組合の並存である。ネップ時代以降私營商業の復活が見られたのはあるが、しかしそれは國營及び消費組合制度の發達の遅いシベリヤ及び東南地方の諸市に限られ、その他の地域においては、農民が自己の生産物をもつて街角に立つとき常に官憲の眼をうかゞわなければならなかつた。しかるに一九三二年政府は公開農民市民市場を公認し、農民と消費者との個人的取引を認めるに至つた。此の政策の變化は、不正な仲間商人による搾取を排除して、都市消費者及び農民の双方に利益をもたせんとするものであると當局は説明した。しかしボルシェヴィキが従來とつていた切符配給制度による食糧品の供給は常に不足を生じ、他方農民の餘剰生産物の殆んど全部を極度に低廉な價格で強制的に國家へ引渡さしめる政策が農業生産の著しい減少を惹き起したことが、當局をしてかゝる政策をとらしめた眞因であつたと思はれる。かくて今や農民は比較的低廉な入市料を支拂いさへすれば自己の生産物を自由に販賣することが出來た。しかしその場合でも農民は豫め割當てられた強制的供給出額の義務を果さねばならず(もつとも此の義務は十分果されはしなかつたが)自家消費分を除く餘分の分についてはのみ可能な限り的高價で賣却するのを許されてゐたにすぎない。

論文紹介

かつてレオナード・ハッパード氏は、その著「ソヴィエット商業及配給」(Soviet Trade and Distribution 1938)の序文で「本来の意味の社會主義は平等な貧困、或ひは凡ゆる欲望を充足せしめうる程の富が存する場合にのみ存在しうる。しかし通常人間は貧困を欲せず、またロシアの社會主義者達と雖も貧困を彼等の指導原理となすものではない。貧困と不平等が存するところには貪慾と嫉妬が横行する」と述べてゐる。ロシア革命の焰を燃え立たせたものは、直接的には生活と結びついた食糧の絶對的過少であつた。生活の危機は民衆をしてフランス革命の再現を思はせる如き大規模な革命へと驕り立てたのである。従つて樹立せられた新政權が第一に着手しなければならなかつた仕事も、實に適正な食糧配給を通じて社會秩序の恢復を圖るといふことに外ならなかつたし、又その政策は一貫してソヴィエット政府の基本政策としてとられて來たところである。ボルシェヴィキ政權の樹立以來既に三十年餘の年月が流れたのであるが、此の間におけるソヴィエット社會主義の歩みは前述の理想に何程の接近をなしたであらうか、そして特にその困難を極める戦時に於いて平等な食糧供給問題の解決に當局は如何に處して來たであらうか。カコーフ氏は第二次世界大戦を内にふくむ一九四〇年以降今日に至るソヴィエット農業における價格組織をとり上げ、社會主義國家における食糧配給の苦惱を語らうとする。

一方國營小賣機關は當局の決定せる價格で、殊に第二次大戦前においては、都市における消費者財の凡そ九〇%の配給を行つてゐた。これらの店舗は多くコルホーズ内に位置し、農民市場と競争的位置に立つてゐた。そこで農民は國營企業が農民と全く同一の生産物を何故此處で販賣するかをいふかつた。おそらくそれは政府が農民の生産物と並べて競争的に財貨を販賣することににより、市場價格を間接的に統制することが賢明な策であるかと考へたからであらう。しかし公定價格と市場價格との間には常にかんがりの開きがあり、戦前の一九四〇年においてさへも前者は後者を六〇%餘も下廻つてゐた。従つて國營店より購入しうる限り顧客はより高い價格を拂つて農民から購買しやうとはしない筈であつた。がしかし、事實は消費者の欲する財貨が國營店の棚にないことが屢々であつた。例へば一九四〇年の國營小賣機關は、肉及びその製品の全國消費高の僅かに四三%を供給しえたにすぎず、残りの五七%は高價な農民市場からの供給に依存せざるをえなかつた。しかし政府は消費者財の生産にためその供給量を増加し、ためにこれは農民市場の價格低落をも結果し、一九四一年にはソヴィエットの新聞が今や國營商店は各種商品をも十分供給しうるに至つたと報じてゐた程である。

しかるに第二次大戦の勃發は、一般向け消費財の生産縮少を餘儀なくし、且つ大都市の國營店を除く大部分の國營小賣機關